

令和6年度 瀬戸内町会計年度任用職員の募集について

令和6年度の瀬戸内町が行うさまざまな業務・職種について担っていただく方を、「令和6年度瀬戸内町会計年度任用職員(旧 臨時職員)」として、下記のとおり募集します。

報酬 + 各種手当	・常勤職員の給料を基に、それぞれの職務に見合う報酬が決定されます。 (時間給・日額給・月額給) ・期末手当・勤勉手当(予定)・時間外勤務手当・通勤手当等が支給されます。
勤務時間	それぞれの職務内容により、一日あたり数時間～7.5時間となります。
休 暇	年次有給休暇(6ヶ月以上の期間で8割以上勤務の場合)、特別休暇、病気休暇、介護休暇など、国の会計年度任用職員に認められた休暇が付与されます。
分限・懲戒処分	常勤職員と同じで地方公務員法の定めによります。(勤務実績不良、適格性の欠如、法令違反等の場合、免職や停職処分)

1.【応募資格】

- ① 令和6年4月1日時点で満年齢18歳以上の者。(原則)
- ② 町税及び使用料に滞納がない者

2.【応募期間】

令和5年12月1日(金)から12月22日(金)まで(土、日、祭日は除く)

※ 郵送可 12月22日(金) 当日消印有効

3.【申込方法】

所定の申込書兼履歴書及び調査承諾書を町役場総務課人事行政係へ提出してください。
(申込書兼履歴書等は役場総務課で直接配布又は瀬戸内町ホームページからダウンロードできます。)

4.【採用方法】

書類選考及び面接選考で実施。 ※必要に応じて面接の実施日は追って応募者に連絡します。

5.【任用期間】

(一年度内)令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

6.【募集する主な職種と報酬】

★その他の職種は、町HPもしくは役場総務課人事行政係からの配布資料で確認できます。

職種名	資格等	業務担当課	勤務時間	報酬額(円)		期末勤勉手当額(円)	
一般事務補助員		該当各課	6.5h/日	月額	～143,300	年額	～644,850
一般事務補助員 【障害者枠】	障害者 手帳有	該当各課	6.5h/日	月額	～143,300	年額	～644,850
保育士	資格有 担任持ち	町民生活課	7.5h/日	月額	～208,600	年額	～938,700
保健師	資格有	保健福祉課	7.5h/日	月額	～248,600	年額	～1,118,700
看護師(正・准) (へき地診療所)	資格有	保健福祉課	7.5h/日	月額	～240,400	年額	～1,081,800
船舶乗務員		商工交通課	7.5h/日	月額	～203,700	年額	～916,650

※人事院勧告による職員給与表の改定により、報酬額は増減する場合があります。

7.【お問合せ及び応募書類提出先】

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地 瀬戸内町役場総務課 人事行政係

TEL 0997-72-1111 FAX 0997-72-1120